医療法人新仁会 奈良春日病院

お知らせ

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策及び院内感染防止対策について下記のとおり取り組んでいます

【医療安全管理対策】
・安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
設置装備等：AED・パルスオキシメーター・酸素・血圧計・救急蘇生セット

・歯科外来診療部門への医療安全管理者の配置をしています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善策を実施する体制を整備しています。

・偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が配置されています。

・医科診療科と連携して緊急時の対応ができるようにしています。

【院内感染防止対策】
・感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。

・口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じています。

・歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を定期的に受講している歯科医師が配置されています。

当院は、厚生労働大臣の定める「歯科外来診療医療安全対策加算1」「歯科外来診療感染対策加算1」の施設基準に適合し届け出しています。

令和8年6月
奈良春日病院歯科・口腔外科